

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和6年9月30日（月）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）門 脇 一 男	（副委員長）伊 藤 ひろえ		
安 達 卓 是	稲 田 清	今 城 雅 子	岩 崎 康 朗
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	国 頭 靖
田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一	徳 田 博 文
土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸	錦 織 陽 子
西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史
森 谷 司	矢田貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

【DX推進監】堀口推進監

【総合政策部】佐々木部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【下水道部】遠藤部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【会計管理者】塚田管理者兼会計課長

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども総本部次長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 長谷川庶務担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍 聴 者

報道関係 0人 一般 0人

審査事件

議案第90号	令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）	[原案可決]
議案第91号	令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	[原案可決]
議案第92号	令和6年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）	[原案可決]
議案第93号	令和5年度米子市一般会計等の決算認定について	[原案認定]
議案第94号	令和5年度米子市水道事業会計の決算認定について	[原案認定]
議案第95号	令和5年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	[原案可決]

議案第96号 令和5年度米子市下水道事業会計の決算認定について [原案認定]
議案第97号 令和5年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について [原案可決]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

**○門脇委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、配布いたしております日程書のとおり行います。

それでは、日程第1、本委員会に付託されました予算関係議案、議案第90号から議案第92号までの3件を一括して議題といたします。

3件の議案については、各分科会長から、特段、報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第90号から第92号までの3件の議案を、一括して採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。

よって、3件の議案は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第2、本委員会に付託されました決算関係議案、議案第93号から第97号までの、以上5件を一括して議題といたします。

これより、5件の議案について、各分科会長の審査報告を求めます。

初めに、塚田総務政策分科会長。

**○塚田総務政策分科会長（登壇）** 総務政策分科会の決算審査報告をいたします。

議案第93号、令和5年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る17日に分科会を開き審査いたしました結果、米子市の未来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された2点を報告いたします。

1、まちなかウォークブル推進事業について、まちなかウォークブル推進事業については、令和3年度から令和8年度にかけての計画で、事業開始から約2年が経過している状況であり、その効果がどのように表れているのかを示す時期となっており、それぞれの目標に対する実績を示されたい。その際、どの事業がどの程度進捗したかの工程表、加えて、どの地区がどのように整備されるかを図表等に示し、この事業の進捗の見える化を図られたい。

2、女性の専門職資格取得助成事業について、女性の専門職資格取得助成事業については、資格取得に向かう前や挑戦している方からの相談にも対応しているが、その相談件数は把握されていない現状がある。当該事業に係る助成の申請は、資格取得後になされてるものであるが、事前、中途に寄せられる相談についても確実に把握した上で、相談者に対する資格取得の後押し、その後のフォローができるような取組を図られたい。

以上、報告を終わります。

**○門脇委員長** 次に、安達民生教育分科会長。

**○安達民生教育分科会長（登壇）** 民生教育分科会の決算審査報告をいたします。

議案第93号、令和5年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る25日に分科会を開き審査いたしました結果、米子市の将来と

住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された３点を報告いたします。

１、女性相談事業については、会計年度任用職員２名が必要なところ、適切な人材が確保できず１名欠員が続いたため、予算額５３４万１，０００円に対し２５２万５，０００円の不用額が生じる結果となった。令和５年度の女性相談件数は７９６件、うちDV相談件数は２７６件と増加している。その上、業務内容は複雑化、多様化しており、相談員の専門性、経験とスキルが必要である。相談体制強化のため、早急に人員体制を検証し、相談業務を専門とする正職員の配置など適切な人員配置を図られたい。

２、基幹相談支援センター設置事業については、事業者の都合により委託先がなくなったことは理解するとともに、市職員による対応も評価するが、結果として年度中に新たな委託先に依頼することができず、今後の支援についても不安が残る。相談支援体制においては、事業者とのコミュニケーションの強化や市職員による相談支援の実施を検討するなど、事業の強化・継続を図られたい。

３、がん検診受診率については、若い世代等の特定のグループにおける受診率向上は評価するが、一方で高齢者における受診率は低下し、全体では２０％台に低迷した常態化が否めない状況下である。市民の健康保持のためには、がん検診は必要不可欠であり、がん検診受診率向上に向け、多種多様の施策を講ずるよう努められたい。

以上、報告を終わります。

**○門脇委員長** なお、都市経済分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

錦織委員。

**○錦織委員（登壇）** 日本共産党米子市議団の錦織陽子です。

議案第９３号、令和５年度米子市一般会計等の決算認定について、反対の討論をいたします。

令和５年度は、５月に新型コロナが５類に移行し、経済活動は動き出したものの、原油、物価高騰、猛暑、台風被害等で市民の生活と影響は苦難を強いられました。機動的に市民生活を応援できたのかが問われた１年だったと思います。

まず、物価高騰対策、タクシー対策、肥料価格高騰、畜産緊急支援、制度融資の預託金の増額、農作物の緊急防除、こども食堂立ち上げ支援、市独自の就学前一人当たり３万円の育児支援金、不登校学習支援員やスクールソーシャルワーカーの増員など、評価すべき事業がありました。

しかし、医療、福祉、教育では、生活保護世帯への米子市独自の支援であった夏、冬の支援金が廃止になったことは、生活保護世帯のわずかな希望を切り捨ててしまうことになりました。復活を求めます。学校給食費物価高騰対策では、米子市が実施した食材の補助では足りず、他の自治体が実施したように短期でも無償化に取り組むべきでした。こども相談窓口や各相談員、支援員など、せっかく予算化したのに確保できず、不用額が散見されました。職改善も含めて検討し、人材確保するよう求めます。また、地域コミュニティの核である学校を統廃合する義務教育学校整備事業は、１中学３小学校の統合と今後２保育所も同一敷地に設置する計画です。大規模な整備計画に反対の立場から、賛成できませ

ん。

次に経済では、令和5年度の新型コロナ対策支援事業の目玉は、第1弾、第2弾合計で4億5,000万円の事業であるキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業です。そもそも、スマホなど持たないキャッシュレス決済ができない市民や現金払いをしている市民にはまったく恩恵がなく、一部の市民のみが対象となる公平性に欠ける事業です。また、民間活力PFI導入による西部総合事務所・糺町庁舎整備事業では、令和3年3月契約時から建設設備費、割賦支払の金利基準がわずか1年9か月で債務負担行為を含めて約1%の大幅増となり、PFI企業有利に動いていると言わざるを得ません。PFI導入の新体育館整備事業、下水道包括的民間委託事業は、他の自治体の事例でもあるように利用料の値上げや行政サービスの低下、市民の負担増になりかねません。

生活環境では、一般廃棄物処理施設負担金基金積立金は、西部広域管理行政組合が進めようとしている西部広域旧市町村の一般廃棄物を米子市一か所に集めて焼却、ごみ発電する計画のため、2021年度から27年度の7年間、計16億9,400万円もの基金を積み上げます。ごみ処理で一番大事なものは各自治体のごみ減量計画ですが、その計画も出来上がっていません。集めて燃やす計画そのものに反対の立場から、積立金に反対です。

最後に市政運営では、マイナンバーカード取得は任意であるのに、多額の予算を投じて事業を推し進め、行政窓口の取扱い等でも、カード利用者とそうでない人の手数料に大きな格差を持ち込むやり方は認められません。

同和対策事業では、同和地区関係者の固定資産税の減免を続けています。市内、他市では行っていない個人給付事業は差別解消に逆行しています。

職員の長期療養休職者が増えています。正規職員を増やすなど、業務量に見合う増員が必要です。

令和5年には、市長、教育長、議員等の特別職の級等の引き上げをしましたが、賃金が上らずコロナ渦や物価高の影響を受け続けている市民の理解は得られません。

以上の理由で、令和5年度米子市決算認定に反対いたします。以上です。

**〇門脇委員長** 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより5件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第94号、令和5年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第95号、令和5年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第96号、令和5年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び、議案第97号、令和5年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上4件の議案を一括して採決いたします。

4件の議案について、それぞれ原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**〇門脇委員長** 御異議なしと認めます。

よって、4件の議案は、それぞれ原案のとおり、可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第93号、令和5年度米子市一般会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、大下委員、岡田委員、奥岩委員、田村委員、塚田委員、津田委員、徳田委員、戸田委員、中田委員、西野委員、松

田委員、森田委員、森谷委員、矢田貝委員、渡辺委員]

**○門脇委員長** 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前１０時１６分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員長    門   脇   一   男